

浜松市告示第164号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年3月18日

から道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、令和8年3月18日から2週間、浜松市中央土木整備事務所において

一般の縦覧に供する。

令和8年3月18日

浜松市長 中野 祐介

道路 の 種類	路線名	区 間		幅 員	延 長	備 考
		起 点	終 点			
市道	宮竹 23 号線	浜松市中央区宮竹町 769 番 4 地内から 浜松市中央区子安町 1497 番 5 まで		最小 6.00m 最大 6.00m	63.38 m	認定区間
市道	子安 30 号線	浜松市中央区子安町 1485 番 9 地内		最小 6.00m 最大 8.41m	44.68 m	認定区間